

令和4年度 特養事業報告 (期間:令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献の視点	・地域交流の充実を図る	・野瀬自治会の地域清掃や夏祭りに参加する	・参加回数	・年3回	・年2回	・地域の清掃に2回参加した。又夏祭りは新型コロナウイルス感染予防のため縮小や中止になった
		・地域に出向いて講演活動を開催する	・講師派遣回数	・年3回程度	・未達成	・新型コロナウイルス感染予防、施設内でのコロナ発生(2回)があったため中止とする
	・実習生の受け入れ体制の強化を図る	・実習指導者が現在1名なのであと1名を配置する	・実習指導者	・2名配置	・達成	・講習会に参加し実習指導者の資格を習得した
		・看護学生、たつの北高校の実習生受け入れの協力を する		・年間実習の都度	・達成	・たつの北高校(1名)、看護学生(7班)の実習を行った
財務の視点	・目標稼働率の維持・向上	・退居や入院時のベットコントロールを効率よく行い、急な空室やキャンセルに迅速に対応し、入居候補者を8名程度把握しておく ・ショート稼働率をキープするために定期的に各事業所に空室の情報を伝え迅速に空室をなくす	・特養・ショートの稼働率の向上	・特養:96% ・SS :98%	・特養:88% ・SS :105%	・新型コロナウイルスに職員や特養、SSの利用者が罹患し、営業中止やユニット等の閉鎖があった為、特養の入居ができなかった ・退居者が多くでた為、入居の手続きが間に合わなかった ・SSは入居者様の空室が利用できた。また、LSSの利用者様が4名おられたため、達成できた
	・入院者数の減少	・健康維持、管理を行い、感染予防、体力づくりに努める		・入院患者数 0人	・未達成	・施設内でのコロナ発生があったが、利用者様が重症化することなく軽度で終息できた
		・利用者の事故を減らす				・利用者様の事故は減少でき、入院する怪我はなかった
	・施設の備品の購入と入れ替え	・新しい備品の購入や古くなっている備品の入れ替えをすることで、事故防止や業務効率の向上を図る	・備品購入・入替え実績	・吸引器、温冷カート 超低床ベット、エアーマット、エパフリーマット等	・達成	・エバーマットの機能が不能なものだけを廃棄し、入替えを行った(70枚中40枚) ・耐用年数を過ぎていたものが多く、利用者様の重度化も進み、車イス等の破損も多く不足しているので次年度に購入する
利用者・家族の視点	・利用者の疾病にあった日常生活の質の維持	・定期的に採血を行う(3カ月に1回)	・開催回数	・年4回	・達成	・3カ月に一回採血を実施し、早期に発見でき対応する事ができた
		・定期的な健康診断(年間1回)				・健康診断を5月30日に実施した
		・利用者様の状態に合わせて「軟食」の提供の開始をする	・上半期	・4月	・達成	・軟食は勉強会を実施し、その都度、伝達を行い周知し、スムーズな提供ができた
		・嚥下対応の見直しをする				・嚥下対応食(サポート食)を既製品に変更した。
業務プロセスの視点	・休日日数の確保	・半有給ずつでも確実に年5日以上の有給を消化する	・有給休暇取得日数	・有給休暇5日習得	・未達成	・各ユニットでの新型コロナウイルスの発生やユニット閉鎖により、介護職員の体調不良や人員不足で有給休暇日数が習得できず、達成することができなかった
	・ケアの質の向上	・各ユニットリーダーが中心となり、重要研修を含め毎月研修を実施する	・実施日数	・月1回以上	・未達成	・新型コロナウイルスが拡大したことで、職員がコロナ対応のため研修はほとんど中止になったが、各ユニットでケア等についてはその都度検討した
	・喀痰吸引等研修修了者者の充実を図る	・喀痰吸引等研修を年2~3名受講する	・受講人数	・2名以上	・未達成	・利用者様、職員の新型コロナウイルス発生(2回)のため、各ユニットが人員不足になり研修会に参加することができなかった。次年度は施設内での研修を実施する
人材育成の視点	・研修内容の充実	・年間の内部の研修を立案し遂行していく	・実地日数	・月1回以上	・未達成	・新型コロナウイルス罹患(2回)がでた事で、感染予防のため遂行することができなかった
	・サービス品質の管理、向上	・ケアプランをもとに状態、ケアを検討し、各ユニット職員に周知できるようにする		・随時	・達成	・担当者会議をすることによって利用者様の状態、ケアを共有することができた ・各ユニットでの会議に参加することで、利用者様の状態やケアの対応等を話し合い、伝達を行い、ユニット全体に周知することができた
	・思いを話せる職場づくり	・年2回職員の個人面談をする	・面談回数	1人2回/年	・未達成	・新型コロナ感染拡大により、職員の人員不足等により実施することができなかった

令和4年度 グループホーム野瀬 事業報告

(期間:令和 4年 4月 ~ 令和 5年 3月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献の視点	地域行事、地域活動への参加	野瀬地区の行事、地域活動への参加	行事参加回数	全行事参加	一部達成	コロナウイルス感染症の蔓延につき、納涼祭やとんどなどの地域活動への参加が叶わなかったが、8月と12月のふれあい昼食会、草刈りには参加出来た。
	新型コロナウイルス感染拡大防止や自然災害(台風や豪雨、地震発生)時には、安全第一で地域の方と協力する。	運営推進会議の開催		会議での確認情報の公開	達成	運営推進会議で、近隣地区および野瀬地区の避難場所として、自治会と確認を交わした。法人の感染症状況についても、運営推進会議で報告ができた。コロナで参集できなかった会議では、書面をもって各委員に情報を公開した。
収支の視点	稼働率の高水準を保つ。	コロナウイルスの感染予防、転倒への注意	稼働率	98%	93%	感染予防に努め、クラスターの発生は無く、利用者の新型コロナ罹患者は0人だった。てんかんの発作や骨粗鬆症による骨折、意識消失などで入院者が出てしまった。
	職員の離職防止	年次有給休暇取得推奨	有休取得回数	法定以上	達成	在籍職員は全員有給休暇を取得出来た。
	経年劣化による設備投資	設備の改修、備品新調	安全な使用	適切な交換	達成	風呂やキッチンなどの水周りの修理、ドライヤーなどの備品を新調し、安全に使用出来るようにした。
利用者の視点	新型コロナウイルス感染拡大の状況を確認し、広報や窓越し面会により交流を図る。	職員、利用者の感染防止意識 面会の方法、広報誌の活用	情報の公開	毎月面会可能な状態	達成	法人内の事業所で唯一クラスター発生せず。窓越しでの面会を継続出来た。毎月の広報紙には、なるべく全利用者の顔が載せられるように出来た。
業務プロセスの視点	業務の見直し	・各勤務時間帯の業務見直しを図り、更なる効率の良い業務の流れを作る。 ・特養厨房との協力体制を図り、業務効率を上げる。	人員の削減	0.5人	未達成	半勤務などを取り入れているが、それ以上の人員削減には至らず。調理業務や買い物業務などの改善検討も、厨房の都合もあり、継続している。
学習と成長の視点	実践者研修の参加	認知症介護実践者研修への参加	人数	1~2名	1名で達成	1名が研修へ参加し、計画作成担当者となった。
	職員の面談	5~10分ほどの管理者との面談を行い、お互い話しやすい環境を作る。	回数	年2回	未達成	コロナウイルスの濃厚接触などで勤務変更が多く、2回目は一部のみ実施。
	法人内研修に参加	法人全体研修の開催と参加	参加回数	年4回	未達成	コロナウイルスで法人研修自体が開催中止。

令和4年度 グループホームなばの 事業報告

(期間:令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献 の視点	地域との交流の機会を持つ。	地域の行事「なばのふれ愛」「とんど」などに積極的に参加する。	地域住民	数回	参加出来ず	地域、地域の学校、保育所との交流は、新型コロナウイルス感染症のため出来なかった。
		その他の行事の把握を推進会議で地区代表の方に尋ねる。				
	オレンジカフェを開催する。	地域の保育所、小学校との交流を持つ。	地域の学校、施設、保育所	年1回以上	出来ていない	オレンジカフェ開催は、新型コロナウイルス感染症のため出来なかった。今後いつ開催できるかは分からないが、オレンジカフェ連絡会には参加出来た。
		年間4回開催(4月、6月、8月、10月)	参加人数	1回5名	出来ていない	
収支 の視点	稼働率の安定を図る。	体操、散歩を通じて筋力低下の防止と転倒の予防をする。	稼働率	95%	92%	新型コロナウイルスの関係で、口腔ケアは数ヶ月実施出来ていなかったが、継続して行えた。口腔ケア指導を受けることにより、予防効果は上がっている。体操、散歩等を通じて下肢筋力の低下防止に努めるも、転倒による骨折入院もあり、稼働率の低下を招いた。
		口腔ケア、嚥下体操を通じて肺炎を予防 体調管理の徹底	回数	毎食前	継続して行えた	
	待機者の確保をする。	GH入所申し込み者の追跡調査をする。	待機者人数	年間新しく5名	確保出来ていない	相生市の介護保険を利用する人口に対して、市内のGHの数が多く、待機者の確保が大変難しくなっている。空床が出来ると、市内居宅事業所等に連絡をしている。病院からの依頼も受けているが、キャンセルもあった。空床が出来た時は、人員配置を少なくして対応した。
経費削減を図る。	3ヶ月毎の光熱費を確認し削減に努める。	光熱費	前年比	大きく変化なし	1日の内での洗濯回数を少なくし、乾燥機の使用は出来るだけ控え、エアコンを利用して乾燥させ、光熱費の削減に努めた。	
利用者 の視点	利用者のQOLの維持向上	個人的に買い物外出をする。利用者の気分転換と下肢筋力の低下防止を図る。	実施回数	週2回	実施出来ている	新型コロナ感染症の感染防止のため、人込みには行かないようにし、年の後半は感染対策をしつつ、個人の買い物外出が出来た。ドライブに出かける回数も増やし、人がいない場所では、車から降りたり、散歩等に出かけた。施設内での行事にも積極的に参加し、脳トレや塗り絵などを通して、気分転換や脳の活性化にもなった。家事仕事(掃除、食器拭き等)をすることで、役割を持つての生活も継続出来た。
		調理の補助、洗い物、洗濯物干しを積極的にしていただく。	実施回数	毎日	実施出来ている	
	運営推進会議への家族の出席の継続	案内状の送付と口頭にて依頼する。	出席回数	毎回	出席出来ている	毎回出席していただき、意見を聞くことが出来た。令和4年度の第2回目は、新型コロナウイルス感染急拡大期の為、第5回目は大雪警報が発令のために、開催は中止とし書面にて報告させていただいた。
	運営推進会議への利用者の出席	短時間でも利用者が参加出来るようにする。	出席回数	毎回	実施出来ていない	利用者の出席は、コロナ感染防止のため、出席はかなわなかった。
業務プロセス の視点	緊急時の対応の習得	緊急時対応についての研修を実施する 看護師より指導を受ける。	実施回数	年2回	実施出来た	法定研修として研修を実施した。
	有給休暇を確実に取得する。	有休取得計画表、管理表を作成する。	有休所得日数	年間5日以上取得	取得出来た	計画的に取得できた。空床が出来たことで、配置人数を減らして有休取得出来た。令和4年度は職員のコロナ感染が多く、療養期間を全て有休にあてて対応した。
	新型コロナウイルス感染対策の徹底	消毒、換気、マスク、手洗い、検温等の徹底	実施回数	毎日	実施出来た	感染対策の実施はするも、令和4年12月に1ユニットで、新型コロナウイルスのクラスター発生となった。
	各マニュアルの見直しと再確認をする。	各委員におけるマニュアルの見直しと確認を行う。	実施回数	年間2回	実施出来た	年間2回6ヶ月ごとのマニュアルの見直し、周知徹底を行った。
	感染症の(インフルエンザ、疥癬、ノロウイルス)のマニュアルに新型コロナのマニュアルを追加する。	対応マニュアルを年1回見直し、感染対策を徹底する。	実施回数	年間1回	実施出来た	新型コロナウイルス感染症マニュアルを作成した。
人材育成 の視点	認知症についての理解とケアレベルの向上	認知症に関する研修を行う。	実施回数	年3回	実施出来た	定期的実施出来ている。
	GHの法定研修を確実に行う。	法定研修の年間研修計画を立てる。	実施回数	毎月	実施出来た	法定研修は全て行った。資料での回覧研修も随時行った。
	リーダー候補の育成	外部研修への参加(認知症実践者研修)	実施回数	年1回	参加出来ず	令和4年度は参加予定していたが、初日にコロナ濃厚接触者となり、研修中止となったため参加出来なかった。

令和 4年度デイサービスセンター 事業報告

(期間:令和 4年 4月 ~ 令和 5年 3月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献の視点	地域のサロンに参加する。	・サロンで体操やレクの提供で地域との交流を深める。 ・今まで参加した事のない職員にも参加を促し、地域活動の理解を深める。	実施回数	年3回	年3回	・野瀬地区のふれあい昼食会に参加し、6月壁面作り、10月手作り太鼓演奏会、2月すごろくゲームや体操を行った。 ・参加した事が無い職員を同行する予定だったが、現場を途中で抜ける事が難しかったので、同行できなかった。6月と10月は相看実習生と同行し、地域の活動の様子を伝えることができた。
	災害時について地域の方と情報を共有する。	災害時の避難手段等の勉強会を開催する。	実施回数	年1回	年1回	4月の運営推進会議の時に、災害時について話し合った。
収支の視点	稼働率の維持。	・毎日の稼働状況の把握、キャンセル対応休みの振替を促す。 ・居宅事業所を訪問し、空き状況の連絡、利用者様の状況報告を行う。 ・イベント時に追加利用を促す。	稼働率	一般型 82% 認知型 60%	一般型 73.3% 認知型 59.8%	・新規の契約数31名とあったが、契約後すぐに入院となったり、本人希望で利用継続とならず、実際には20名程しか継続にならなかった。解約者数が43名で、長年利用されていた方が数名解約となったり、解約者数が大幅に多かったので稼働率が低くなった。またケアマネから新規の予約を伺うも、契約に繋がらないことも多かった。 ・ケアマネにも、こすもす新聞を配布し様子を伝えた。アクティブが多い事業所として、新規の紹介があった。
	経費の無駄を省く。	光熱費や雑費の節約を呼びかけ、使用量をチェックする。	回数	3か月に1回	年3回	・会議の時に光熱費や物品の使用削減に心掛けるよう伝えた。 ・水道管の水漏れが数カ所あり、修理を行い水道使用量が抑えられるようになった。 ・食材費高騰により献立内容を見直し、提供量を調整した。
利用者の視点	利用者様の心身機能の維持向上に努める。	ポイント制によりリハビリを促す。	人数	5人	5人	・職員が体操を始める時に、身体機能の効能を説明してから体操を促した。 ・歩行訓練、自主リハビリプログラム、チャレンジ体操、昼食の下膳にポイント制度実施により意欲を引き出した。 ・貯めたポイントの消化方法に市内で散歩や買い物の外出の機会を設け、気分転換を図れ、今後のリハビリ意欲にも繋がられた。
	家族様に身体的状況、認知症の症状等報告を行う。	利用時様子観察を行い、変化に気づき早期発見、悪化防止に努め、休みや入院で稼働が下がらない様にする。	人数	30人	28人	認知症の進行、身体の状態報告を利用者様、家族様、担当ケアマネへ常に行い早期の受診や悪化予防に努めた。
	趣味、特技を生かし、利用者様の充実感を図る。	利用者様個々の趣味、特技を把握し、個別レクを提供し、家族様や担当ケアマネに様子を伝える。	人数	20人	40人	イベント事や作品制作を考案し、多くの方が参加できるよう下準備を行い、活動を提供した。役割感や達成感、心身の活力を向上し、利用の楽しみに繋げた。
	感染予防を徹底する。	感染委員会を設置し、感染防止の意識を高め、担当者が勉強会を行う。利用者様家族様への注意事項の案内をする。	回数	年2回	年2回	毎日の消毒と利用の様子や体調確認を徹底し、体調不良者を早期発見し、個別対応を行った。感染拡大予防の為に勉強会を行い、体調不良者の対応方法を周知した。感染拡大を防ぐ事ができた。
業務プロセスの視点	残業時間の削減、有休を取得する。	業務の効率が上がっているか、検討分析する。	回数	年3回	年1回	業務内容を見直し、負担が偏っていないか話し合った。有休は5日以上取得できた。
	勤務1年未満の職員へのフォローと指導を行う。	1年未満の職員に業務で分からないことや不安なことを聞く。	回数	月2回	月1回	・新人職員に、3か月間業務にあたっての研修途中経過レポートの提出するよう行った。 随時声を掛けていくようにし、不安を少しでも取り除けるようにした。
学習と成長の視点	専門性、知識を高める為外部研修を受講する。	WEB研修を申し込み、なるべく多くの職員が受けられるようにする。	回数	年3回	年2回	外部研修で7月に転倒予防対策、9月に認知症ケアにおける研修を受講した。 初任者研修1名、実務者研修2名受講し、資格を取得できた。
	感染予防、防災、虐待、身体拘束委員会を設置する。	各委員会の担当が、勉強会・訓練を開催する。	回数	年2回	年5回	各委員会が、WEB研修で8月感染予防徹底、11月BCPマニュアル作成研修を受講した。 職員会議で内部研修・訓練を行った。(6月疥癬、8月感染予防、11月ノロウイルス、12月虐待身体拘束、1月災害時について行った。)
	個人面談を行う。	個人面談を行い、業務、職場環境の個々の意見を聞く。	回数	年2回	年1回	夏季考課表を基に行った。

令和4年度 ヘルパーステーション事業報告 (期間:令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献 の視点	・市内クリーン作戦	・居宅と合同で年2回のゴミ拾い実施。	実施回数	年2回	年2回	<ul style="list-style-type: none"> ・4月12日、10月5日 マックスバリュ、ペーロン城から関西電力辺りまでのゴミ拾い実施。 ・赤色のこすもす倶楽部の名前入りのジャンパー着用し、地域の方の目に留まるように実施。
収支 の視点	・人材の確保	・登録ヘルパーの高齢化(平均年齢67.9歳)に伴い、病気等による長期休暇や退職を防ぐよう体調等を考慮しシフトの調整を行う。	ヘルパー人数	ヘルパー11名	ヘルパー10名	<ul style="list-style-type: none"> ・新規契約18件 終了者27件 ・平均介護度 4月1.27 → 3月1.09 ・登録ヘルパー10名平均年齢65.2歳。75歳のヘルパー1名退職、1名免許証返納。45歳1名入職し平均年齢が下がったが、10名中70代が4名、60代4名と高齢化に歯止めがかからない。 ・毎月の実績配布の際に居宅のケアマネに営業をかけているが、コロナの感染対策やヘルパーの体調不良などが重なり、新規利用者の受け入れが難しく、積極的な営業はできなかった。また、新規利用者は7割が支援。重度の利用者は施設入所。
	・訪問時間の増加を図る	・各居宅事業所に営業活動を行う。	訪問時間	毎月430時間	月平均406時間	
利用者 の視点	・住み慣れた自宅や地域で安心した生活が送れるように支援する	・ヘルパーの訪問時に利用者の体調や心理面の変化を察知できるように気づきの目を養うためミーティングにて研修を行う。	訪問時間	毎月430時間	月平均406時間	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の日々の健康状態と精神状態を把握し担当ヘルパー全員で共有できるように実施した。 ・ヘルパー間でlineグループを使い情報の共有に努めた。 ・利用者の状態をこまめにケアマネに報告実施。 ・今年度はコロナ感染症対策として担当者会議の開催見合わせにより照会状による聞き取りもあり、直接家族やケアマネに会う機会が少なかったが、電話やFAXを利用し情報提供を実施した。
		・各事業所や地域との連携を図ることで、利用者が自宅で過ごしやすい環境を考える。				
		・ヘルパー間の情報共有を図る。				
業務プロセス の視点	・自立した日常生活の支援を行う	総合事業: 利用者の生活機能の維持、向上を図り卒業も視野に入れ支援する。 介護事業: 自立支援の観点から利用者の要介護状態の軽減を図るとともにヘルパーの医療的知識を深める。	訪問時間	毎月430時間	月平均406時間	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、総合事業を卒業する利用者3名。 ・主にコロナ感染症対策等感染症に関しミーティングで研修会を実施。
	総合事業: 自立し卒業を目指したケアを目指す					
	介護事業: 重度の利用者は施設サービスに移行することが多いため重度化を防ぐ					
	・感染予防	・感染症対策マニュアルの見直し、感染症予防の研修会を開催し感染予防に努める。				
	・訪問忘れゼロ	・スケジュールの徹底管理。	0件	0件	0件	・今年度、訪問メールのチェックを徹底したこともあり、訪問忘れ0件。
学習と成長 の視点	・各種マニュアルの見直し	・コロナ感染症等感染症対策に力を入れる。	実施回数	年1回	一部達成	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症対策や感染症対策に一環としてミーティング時間の短縮等を考慮し、マニュアルの見直しは出来なかった。来年度に持ち越し。 ・今年度は、県、西播磨のヘルパー協議会主催の研修会への出席はzoom参加も含め回数が年間5回参加できた。 ・ミーティングはコロナ感染症などの影響で開催できないこともあった。
	・ヘルパー研修の充実を図り、ヘルパーの専門性と実践力の向上を図る	・「質の高いサービス提供」を目標にヘルパーのスキルアップのため、研修会の充実を図る。 ・外部研修への参加。	参加回数	月1回	月1回	
	・年休取得	・有給休暇の取得を図る。	実施回数	年休取得回数	常勤者年間5日以上取得	

令和4年度 居宅介護支援事業所 事業報告 (期間:令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献の視点	市内クリーン作戦	市内交通量の多い歩道のゴミ拾い	実施回数	年2回	年2回(4・10月)	市内クリーン作戦を行う際は、こすもすジャンパーを着用。すれ違う市民の方から「ごころうさま」と声を掛けて頂く事も多く、こすもす倶楽部の活動について認知されるようになってきている。
	サロンや地域主催の行事に参加する。	サロンや地域行事へ参加し、顔の見える関係づくりを継続	実施回数	年4回程度	参加あり(11月3回開催)	コロナ禍のため、地域の活動や催しの開催はほとんど無かったが、認知症サポート養成講座に講師として参加している。
		ケアマネ業務に支障が無い範囲での調整	実施回数	(事業開発の計画)	参加なし	
収支の視点	特定事業所加算の算定の継続	会議の定期開催(毎週)、24時間の連絡体制、計画的な研修、困難事例への対応、担当件数の遵守、実習受け入れ等の実施	加算算定	毎月	毎月算定	・特定事業所加算Ⅲ(利用者様1名につき3,000円)を算定、主任ケアマネ1名と介護支援専門員2名の在籍が必要となり、その他算定要件を満たしているため毎月算定。 ・特定事業所加算算定要件の一つに、24時間連絡体制・相談対応体制を確保している必要があり、各ケアマネの携帯番号やメールアドレスを利用者や家族に伝えている。利用者や家族の都合で、勤務時間以外(夜間や休日)に連絡調整が必要な場合もあり、その都度電話やメールにて対応している。 ・困難事例は随時対応。利用者だけではなく、その家族を含めたトータルマネジメントが必要な状態であることが多く、そのため頻回な訪問になる。ただケアマネジャーの場合は、頻回訪問しても収入増加には繋がらない。一人の利用者にかかりの時間を割くようになるが、他の利用者様の処遇が滞らない様に、職場内で情報共有し対応できるよう心掛けている。
	その他算定可能な加算を漏れなく請求する。	給付管理業務の際に、取りこぼしのないよう算定する(初回加算、入院時情報提供書など)。	加算算定	毎月	毎月算定	入退院時に情報提供を実施。退院前カンファレンスへ出席した場合に算定可能なため、給付管理業務時にチェックしている。
利用者・家族の視点	ライフステージに応じたサービスの提案	・給付管理、実績内容の確認 ・集中減算の確認(2月・8月)	毎月の利用状況	前月比	適宜調整出来ている	・毎月10日締めで給付管理状況をまとめ、自法人サービス(訪問介護・通所介護・短期入所生活介護)の利用割合を確認している。 ・半年に1回(3月～8月分、9月～2月分)集中減算(前6か月間で、同一法人の運営する同一のサービス事業所にケアプランの80%を超えて位置づけていないか)の確認と書類保管
	法人内のサービスを知ってもらう。	毎月のモニタリング訪問時に法人内サービスを紹介(チラシや新聞等ある場合は持参し紹介する)	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月の訪問時、必要に応じて法人内サービスを随時紹介・説明を行った。いまだに「こすもす入所は(料金が)高い」と思われている方も多いため、入所にかかる費用についても随時説明を行っている。部屋の空き状況もお伝えしている。
業務プロセスの視点	ケアマネ一人当たり担当件数の維持	ケアマネ一人当たりの担当件数の維持	担当件数	30件	30件未満で推移	担当件数については、特定事業所加算算定において遵守する件数であり、「介護予防ケアマネジメント」に該当する利用者数は含まれない。介護予防ケアマネジメントに該当する利用者数は月平均14名である。なお「介護予防支援」に該当する利用者は、月平均17名であり、2分の1として件数に含める。
	定期の会議を開催する。	週1回事業所内での実施(事例検討・ケアプランのチェック、医療との連携。介護保険制度など)	実施回数	週1回	実施	利用者ごとの必要な書類をファイルにまとめたり、日々の支援経過など出来るだけその日に入力し、業務配分を心掛けている。困難対応ケースも増えているなか、対応に悩んだりつまづいたりする場合もあるため、担当ケアマネが一人で悩みを抱え込まない様、その都度相談し早期に解決できるよう対処している。
	兵庫県介護支援専門員協会 相生支部役員会への参加	月1回開催される役員会に出席し(参集・リモート)、定例会での協議内容や研修内容を検討する。最新の介護保険等についての動向を聴取する。	実施回数	毎月1回	毎月参加	役員会に参加する事で、地域・医療・研修の最新情報を知り、事業所内で情報を共有している。
人材育成の視点	個人の資質向上	研修計画に基づき、必要な研修の参加	研修計画に基づく	研修計画に基づく	平均月1～2回参加	研修計画に基づき、ケアマネ業務に必要な研修に随時参加。今年度も、ZOOM等を活用したオンライン研修が主になっており、次年度も継続する予定。ケアマネ業務を行うにあたり、幅広い知識が必要であるため、高齢者に多い疾病、生活困窮者に関する制度や連携先について、口腔衛生に関する研修、ターミナル研修、医療と介護の連携、成年後見制度など随時参加し、利用者や家族にとって最適なケアマネジメントが提供できるよう日々努めている。
	新規採用者に対して、居宅の仕事や役割を知ってもらう。	新人研修、中途採用者研修の参加	実施回数	年2回	なし	
	介護支援専門員実務研修実習の受け入れ	介護支援専門員実務研修実習生の受け入れ	実施回数	実施回数	なし	